

台風接近による気象警報発令時の登下校ガイドライン

長崎市立小江原中学校

対象となる警報：台風接近にともなう 暴風(雨)警報 大雨警報 洪水警報

【登校】

- ① 午前7時00分の時点で、上記いずれかの警報が発令されているときは、自宅待機とします。
- ② 午前7時00分までに警報が解除されていたら、通常どおり登校させてください。
- ③ 午前10時までに警報が解除されたら、登校について学校からメールメイトで連絡いたします。
- ④ 午前10時の時点で、警報が解除されていない場合は、臨時休業とします。

【下校】

- ① 警報が発令される可能性があるときは、早めに下校させます。
- ② 下校前に警報が発令されたら、生徒は学校内で待機させます。
(保護者が迎えにきたら、保護者とともに下校させます)
- ③ 警報が解除されたら、学校が安全を確認して、生徒を下校させます。

【給食】

- ① 給食中止に関しては、市内統一の対応となります。
- ② 給食中止の場合は、前日までに生徒を通じて文書またはメールメイトでお知らせいたします。
(給食中止日が月曜日の場合は、前週の金曜日に連絡いたします)
給食中止日でも登校が可能になったら、「弁当・水筒」を持参させてください。
- ③ 台風通過後、被災により給食ができなくなった場合は、生徒を通じて文書またはメールメイトでお知らせいたします。

【お願い】

- ① 警報が解除されても、登下校の安全の面から保護者の判断により自宅待機や欠席させる場合は、必ず学校にご連絡ください。
- ② 「早めの下校」や「学校待機」に備えて、事前に、各家庭で電話連絡先や下校先などの対応を話し合っておいてください。
- ③ 台風接近以外での気象警報発令時(大雨警報・大雪警報等)には、十分安全を確かめた上で登校させてください。